

令和4年度

泉南市ライフサポートコーディネーター養成研修要項

1 目的

泉南市において WAO（輪を）！SENNANを理念に、高齢者すべての生活支援の推進役となる「泉南市ライフサポートコーディネーター」（以下ライフサポートコーディネーターという。）を養成することを目的とする。

2 泉南市ライフサポートコーディネーターの役割

ライフサポートコーディネーター及びその所属する事業所の長及び法人代表者は、次に掲げる事項について了知し、協力するものとする。

（1）ネットワーク構築

- ・関係者間の情報共有
- ・関係者や関係機関との実践的なネットワーク化の促進、構築

（2）地域支援の推進

- ・地域住民との懇談会等へ参加
- ・地域課題の解決へ向けた取組み
- ・地域の社会資源開発
- ・地域福祉の推進役として啓発や交流活動
- ・WAO（輪を）！SENNANの実現に向けた取組み

（3）高齢者支援の向上と充実

- ・認知症発症の早期発見、診断、介護予防、支援事業の協働、協力
- ・認知症ケアの質向上へ向けた取組み
- ・キャラバン・メイトへの指導、助言、育成
- ・高齢者の尊厳を支え、本人本位の支援の牽引

3 研修実施主体等

泉南市より委託を受けた法人

特定非営利活動法人 泉南市認知症ケア研究会が実施主体として行う。

4 研修対象者（所属長推薦必須）

- ① 介護保険施設・事業者等に従事している者で認知症介護の経験が5年以上ある者
- ② 地域包括ケアを推進する役割を担うことが見込まれている者
- ③ ライフサポートコーディネーターの役割を遵守できる者
- ④ 研修の全日程を受講できる者
上記いずれにも該当する者
- ⑤ 泉南市内の（介護予防）小規模多機能型居宅介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域包括支援センターの管理者又は管理者に準ずる者

5 受講定員

10名程度

選考方法

- (1) 上記4の研修対象者の条件を満たしているか。
- (2) 上記4の研修対象者の条件⑤を優先して受講決定する。
- (3) 研修受講申込者の、①経験年数 ②受講動機について評価し選考する。

評価項目	評価項目の視点
①経験年数	経験によるノウハウを活かすため
②受講動機	単に勉強したい・学びたいだけで終わらせる研修ではなく、今後の泉南市においての地域づくり活動ができるかどうか

6 研修場所

別紙プログラム参照

7 研修日程（予定）

令和4年8月～令和5年2月（月2回程度）

8 研修の到達目標とカリキュラム構成

- ① 認知症ケアや支援の現場において「本人中心のケア」「理にかなったケア」「尊厳を支えるケア」を導く牽引役となり、かつ自ら実践できる
 - 1) パーソン・センタード・ケア、認知症介護の理念
これからの認知症介護の目指すところを理解し、自分たちの言葉で理念を構築する
 - 2) コミュニケーションから始まる人間関係
その人を知る、理解する為に必要なコミュニケーションについて学ぶ
 - 3) 意思決定と権利擁護
人権、尊厳、虐待などにまつわる制度や、意思決定の重要性を理解する
 - 4) 若年性認知症
若年性認知症による課題を理解する
- ② 認知症ケアや支援の現場においてのアセスメントの視点と、アセスメントの方法を学ぶ
 - 1) 生活支援のためのアセスメントの視点
認知症のある人の生活を支援していく上でのアセスメントにおける視点を理解する
 - 2) 認知症のある人のためのアセスメントの方法
認知症のある人の捉え方について学び、認知症介護に必要なアイデアや気づき、実践について学ぶ

③ 継続的・包括的ステージアプローチを推進できる

- 1) 高齢者が地域で暮らすために必要な多職種間連携について理解し、どのような関わりが必要となるのか理解する
- 2) 地域ケア個別会議、泉南市地域のきずな会議等、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域課題の解決への仕組みを理解する

④ 高齢者が住み慣れた地域や家で可能な限り暮らし続けることができるようケアやサービスの質を高め、地域力を活かした支援の推進ができる

- 1) 家族支援
家族を支援することの重要性について理解する
- 2) 終末期ケア
終末期ケアの対応や、家族の心理を理解する
- 3) リスクマネジメント
高齢者介護に求められるリスクマネジメントを理解する

⑤ 地域共生社会の実現に向けたライフサポートコーディネートをを目指す

- 1) 生活支援と介護予防、及び自立支援
高齢者が地域で生活するために必要な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築について理解する
- 2) 地域アセスメント
地域ごとの生活支援ニーズ・資源調査を実施することの重要性を知る
- 3) 生活支援の担い手の発掘
- 4) 住民主体の介護予防に向けて運動、栄養、口腔ケアの重要性を理解する
- 5) 実践を言語にする方法
高齢者支援における住民啓発、地域への発信など伝える手段について学ぶ
- 6) 今後の活動における理念の構築

9 申込方法

別紙受講申込書を申込み期日までに、特定非営利活動法人泉南市認知症ケア研究会事務所（おいでや！泉南）へ持参するか、郵送にて提出すること。

（持参する場合は予め連絡の上 午前10時～午後4時）

10 申込み期日

8月8日(月)必着

受講決定通知は電話で連絡致します。

11 研修費用

9,000円

受講決定通知を受取った方のみ特定非営利活動法人泉南市認知症ケア研究会事務所（おいでや！泉南）にてお支払いください。

（月から金の午前10時～午後4時まで）

受講を解約した場合の返金については、振込手数料を受講者負担とし、手数料を差し引いた金額を返金します。もしくは、現金で返金します。ただし1回でも受講し受講を解約した場合についての返金はしません。

12 受講生の個人情報への取扱い

本研修の申込等に記載された事項は、個人情報を適正に管理し、泉南市ライフサポートコーディネーター養成研修に関する業務以外に使用することは致しません。

13 研修修了の認定方法

全日程を受講した者に修了証書を交付する。

14 全講座における遅刻、欠席の取扱いについて

全講座及び実習において15分以上の遅刻（各種公共交通機関発行の遅延証明書等がある場合は除く。）及び提出物の未提出がある場合は該当する講座及び実習を欠席とみなす。

欠席に該当した場合は、該当する講義の録画物を配布しますので録画物を見た後500字以上のレポート提出による補講とみなし、講座出席したものとみなす。

ただし、実習や演習を含む講義「他施設実習」についてはレポート提出による補講とはみなさず、次回の研修で受講した場合に限り修了証書を交付する。

15 他施設実習の事故等について

損害賠償保険に加入し、受講中に受講生が利用者や実習施設に損害を与え、事業者が法律上の賠償責任を負った際に代表者が直ちに賠償手続きを行う。